

近畿地方整備局 大阪国道事務所
資料配付

配布 日時	平成22年 3月30日 14時00分
----------	-----------------------

件名	<b>国道1号・京阪ガード下の 高さ制限を解除します</b> ～国際規格のコンテナも通行可能に～
----	---

概要	<p>大阪市城東区関目地区における国道1号の路面から京阪電車架道橋桁下までの高さが今まで道路構造令の建築限界(高さ基準4.5m)満足していなく3.8mの高さ制限をかけていました。</p> <p>問題の解消を図るべく京阪電車架道橋桁高上げの工事完成に続いて国道(車道部)の盤下げ工事を行い建築限界(高さ基準4.5m)を確保しました。</p> <p>この事により国際規格のコンテナ(最大高さ4.1m)が通行可能となり物流の更なる効率化が期待されます。</p> <p>別紙を参照して下さい。</p> <p>規制解除日時 : 平成22年 4月 1日(木) 0時 から</p>
----	---

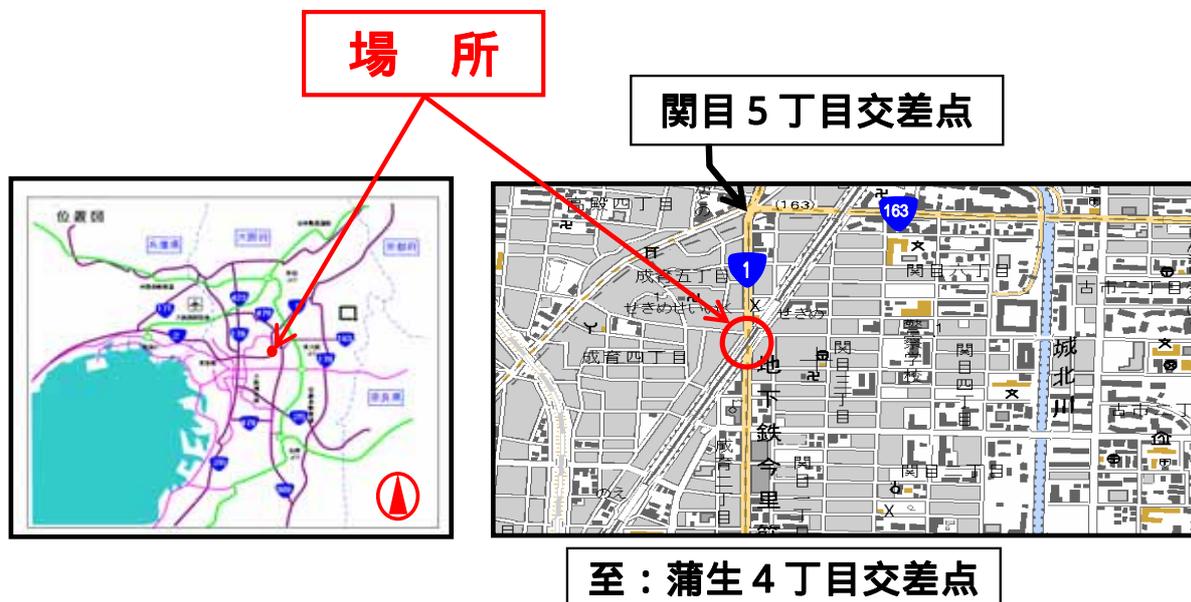
取り扱い	_____
------	-------

配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ
------	-----------------------

問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 副所長 伊勢 達男 (内線205) 工務課長 伊勢田 博文 (工事関連 内線411) 管理第一課長 岡村 昌美 (特殊車両関連 内線431) TEL:06-6932-1421(代) FAX:06-6932-1430
------	---

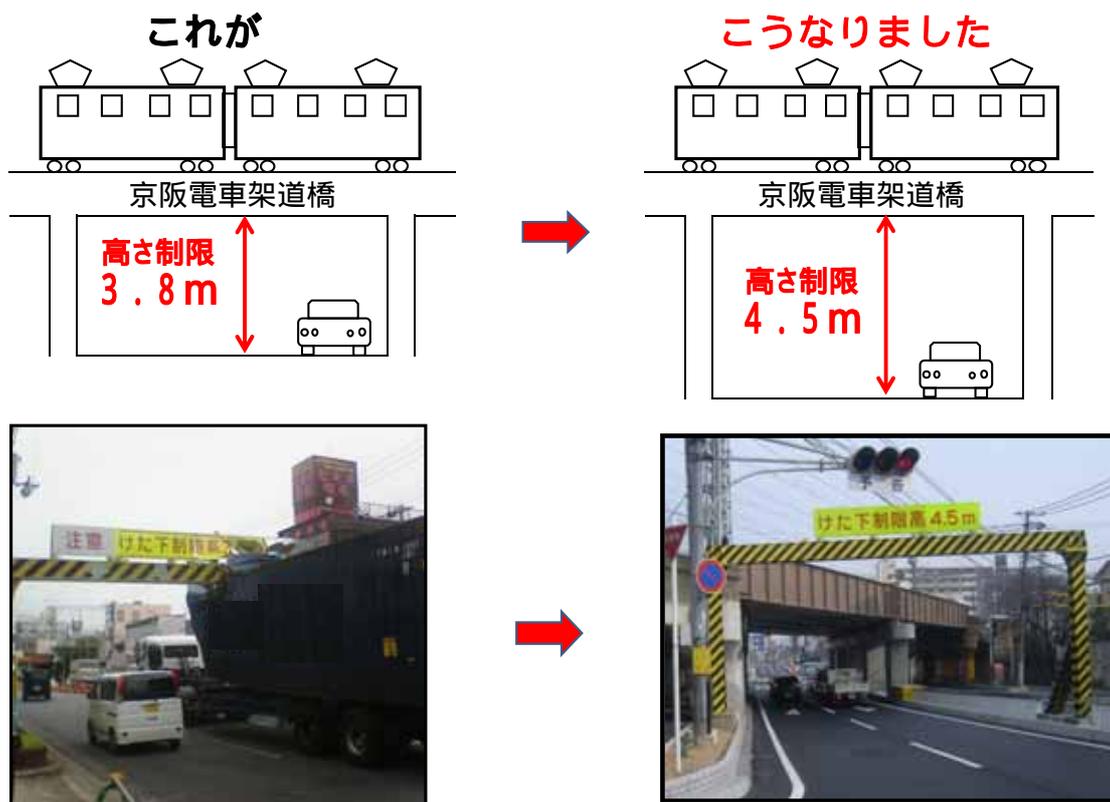
場 所 : 国道1号 大阪市城東区関目 京阪電車ガード下

### 位 置 図



架道橋桁下との離隔(クリアランス)を車道部において  
高さ制限を3.8m 4.5mの高さまで確保しました

### 断 面 図



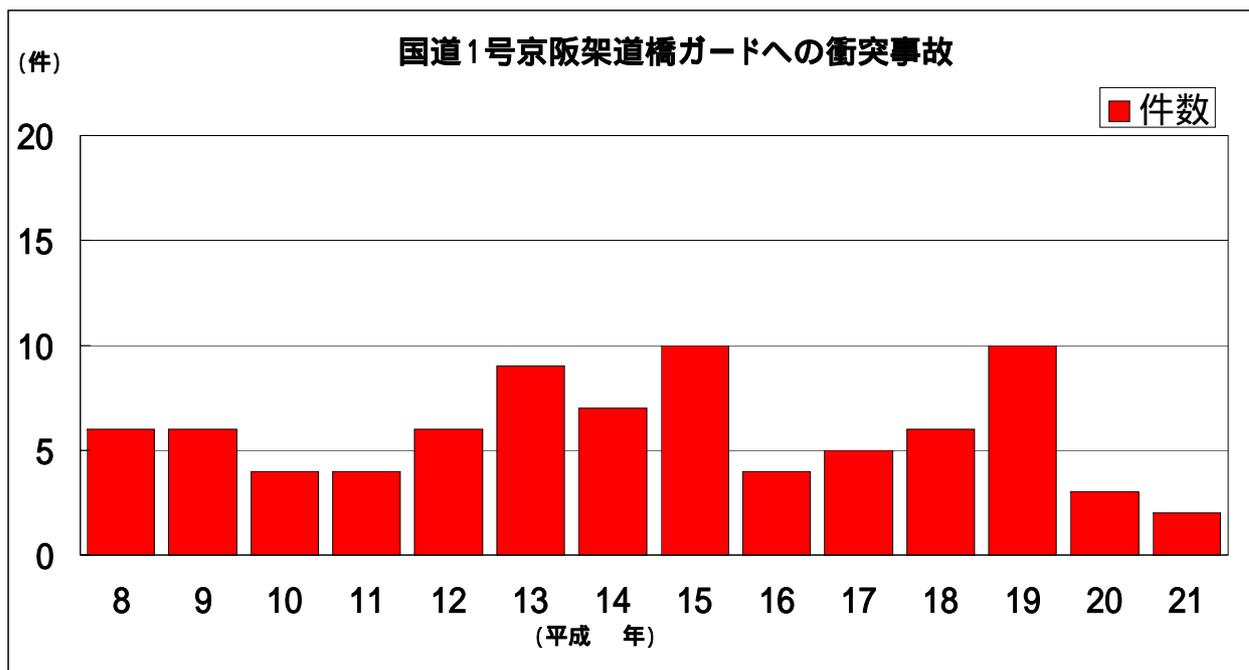
## 経緯

平成18年度に地下鉄今里筋線の工事が完成

平成17～20年度で架道橋桁の20cm嵩上げ工事（京阪電気鉄道(株)へ委託）

平成20～21年度で車道路盤の25cm盤下げ工事（大阪国道事務所）

## 事故



記録のある平成8年から21年までの14年間で82件の積み荷の衝突事故が発生  
事故に対する復旧処理や通行止めにより渋滞をまねき経済的損失を与えている。

## 効果

積み荷による衝突事故の防止及びそれに伴う渋滞や経済的損失の減少に寄与するとともに  
近畿地方整備局管内の国道1号全区間において国際規格のコンテナが通行可能となることで  
関西圏における暮らしや産業を支える物流の更なる効率化が期待できる。